

9月は健康増進月間です!

1に運動 2に食事 しつかり禁煙 最後にクスリ
～良い生活習慣は気持ちがいい!～

今日、食べすぎや運動不足から肥満傾向の人が増えています。肥満になると体の調子が悪くなりやすく、糖尿病をはじめとする生活習慣病を引き起こす原因にもなります。肥満を防ぎ、適正体重を維持することは健康作りの第一歩です。

BMI(Body Mass Index：体格指数)で太りすぎ・やせすぎをチェックしよう!!

★あなたのBMIは?

体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

例: 身長160cm 体重65kgの場合

$$65(\text{kg}) \div 1.6(\text{m}) \div 1.6(\text{m}) = 25.39$$

肥満!!

★あなたの適正体重は?

身長(m) × 身長(m) × 22

例: 身長160cmの場合

$$1.6(\text{m}) \times 1.6(\text{m}) \times 22 = 56.32$$

これが
ベスト体重!!

BMIの判定基準

体格指数	判定基準	
BMI 22	適正体重	生活習慣病になりにくい健康的な体重
BMI 18.5未満	やせ過ぎ	抵抗力や体力の低下、貧血や骨粗鬆症の危険
BMI 18.5以上25未満	正常域	適正体重に近づけよう
BMI 25以上	肥満	生活習慣病のリスクが高い

太りやすい人は生活習慣をチェックしてみましょう。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| □朝食を抜く。食事時間が不規則 | □脂っこいものが好き |
| □お酒や甘い飲み物をよく飲む | □お腹いっぱいになるまで食べる |
| □普段から運動不足ぎみ | □残り物の整理をするつもりで食べてしまう |
| □まとめ食い、早食い、やけ食いをよくする | □スナック菓子やケーク類をよく食べる |
| □間食や夜食も多い | □歩くより乗り物を利用する |

チェックが多いほど生活の見直しが必要です。ひとつでもチェックが減るように改善できるといいですね。

▼問い合わせ先=健康福祉課 健康増進係 ☎ ⑥9132

「コイヘルペスウイルス病」の まん延防止にご協力ください!

栃木県において、平成15年に初めて確認されました「コイヘルペスウイルス病」は、全国的に発生が確認されています。そのため、県内においての発生及びまん延防止を徹底するため、「理解と協力をお願ひします。」

○コイヘルペスウイルス(KHV)病とは

・コイ特有の病気で、コイ以外の魚(フナ、ナマズ等)や人には感染しません。

・仮に、この病気に感染した魚にさわったり、食べたりしても人体に影響はありません。

○まん延を防止するため、次の点で協力をお願ひします。

・自宅や池で飼育している「コイ」を、川や池に放さないでください。

・川や池などで釣った「コイ」を、別の場所に放さないでください。

・死亡した「コイ」や、調理後の残さいは、「生」「ミ」として処分するか、土に埋めて処分してください。

○川や池などで、大量の「コイ」が死んでいるのを見つけたときは、

産業振興課 農産園芸係 ☎ ⑥9138

にご連絡ください。

なおこの病気に関する詳しい内容については、左記にお問い合わせください。

▼問い合わせ先=

栃木県農政部生産振興課水産担当

河内農業振興事務所

☎ 028(623)2351
028(626)33061

平成22年度 保育所入所児の受付を開始します

▼受付期間＝9月1日(火)～30日(水)

(土・日・祝日を除く)

▼提出書類＝入所申込書、勤務証明書(自営申立書)、給与所得の源泉徴収票(平成20年分)、保育料口座振替依頼書、その他必要書類 ※母子健康手帳を持参願います。

▼保育時間＝標準的な保育時間は、一日あたり8時間(土曜日は4時間)となっていますが、保育所の開所時間は保育所ごとに決まっています。また、勤務の関係で延長を希望する場合は、各保育所へ問い合わせてください。

▼保育料＝父母などの所得税、町民税などにより決定されます。

▼保育所入所基準＝家庭において保育できないこと。

- ・昼間児童と離れ、家事以外で労働しているため。
- ・妊娠中であるか、または出産後間もないため。(ただし、産休期間)

・病気、怪我のため、または精神、身体に障がいがあるため。

・長期の病気、または身体に障がいのある家族を介護するため。

・火災などの災害が起き、復旧のため。

※なお、入所の選定基準は次の優先順位で決定します。

①すでに保育所に入所していて、継続して入所を申込むもの。

②申込みする児童の兄弟・姉妹が、継続して入所を申込んでいるもの。

③すでに保育所に入所していて、別の保育所への入所を申込むもの。

④保育所入所決定検討調査票(家庭の状況を調べるもの)に基づく合計点数の高いもの。

⑤申し込み時期が早いもの。

▼申し込み・問い合わせ先＝

健康福祉課 子育支援係 ☎ (56)9130

定額給付金の申請受付

定額給付金の申請受付を4月6日(月)から行っています。

受付期間は10月6日(火)までとなりますので、申請があ済みでない方は、お早めに申請してください。
申請の際には次の書類を併せて提出してください。

- 定額給付金申請書
- 身分証明書のコピー(免許証、旅券、住民基本台帳カード、保険証、年金手帳等のいずれかのコピー)

▼問い合わせ先＝
定額給付金担当
総務課
☎ (56)9180



詳細については、申請書に同封した留意事項を参考ください。

●「定額給付金」に関して
「個人情報の問い合わせ」にご注意を
定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や

○町や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を取り込んでしまうことは絶対にできません。

○申請書提出前に、町や総務省などの給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

○申請書提出前に、町や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

○自宅や職場などに町や総務省の職員などをかたつた電話がかかつてた場合は、迷わず、役場や下野警察署(又は警察相談電話:#9110)に連絡してください。

▼問い合わせ先＝
下野警察署 生活安全課
総務課 定額給付金担当
☎ (52)0110 9180

*10月6日までに申請書が提出されない場合は、定額給付金を辞退したことになりますので、ご注意ください。